（様式２）

随意契約の結果の公表

部（局）等名：政策企画局

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方 機関）の名称	備　考
活躍の場を広げるワーク・ライフ・バランス推進事業（社会全体の機運醸成）に係る委託事業	R3.5.13	株式会社シセイ堂デザイン　代表取締役 鳥取県鳥取市吉方温泉３丁目８０２	1,636,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は、令和元年度本キャンペーン業務「活躍の場をひろげるワーク・ライフ・バランス推進事業（社会全体の機運醸成）に係る委託業務」により開設したキャンペーン特設サイトの更新（コラム新規執筆等）及び本キャンペーンに関する広報（テレビスポットCM、web広告等）を行うものであり、令和３年度においても既存の素材等を利用して行うことで、キャンペーンの継続性を持たせることができ、県民に対してよりキャンペーンが浸透し効果的であると判断されることから、今年度も引き続き過去2カ年の契約事業者と契約を行うことが適切であると認められるため。	女性活躍推進課	契約金額は、島根県、鳥取県及び契約相手方との間の3者契約金額総額（うち、島根県負担金額818,400円）
別刷新聞雑誌企画「NEW NORMAL NEW LOCAL SAN'IN」	R3.5.13	株式会社山陰中央新報社 松江市殿町３８３	2,200,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この企画は、全国広告連盟山陰大会に全国から来訪する方に向けた広告であり、コロナ禍で地方回帰の機運が高まる中で、島根県が移住・定住の情報を提供する企画として効果的であるため。	広聴広報課	
令和３年経済センサス−活動調査の広報に係る新聞広告業務	R3.5.10	株式会社　山陰中央新報社 松江市殿町383番地	1,001,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため（県下で最も購読されている新聞であるため）	統計調査課	